# 今月のPICKUP NEWS<sup>\*</sup>

▶楽しく学んでレベルアップ♡

## Lady ★ Go セミナー2023



★商工観光課☎ 25-1175

起業に興味のある女性、さらなるビジネスの飛躍 を目指す女性経営者に向けた大人気のセミナーです。

【はじめて起業】自分の未来は自分で創る!自 分らしく起業するための踏み出し方を教えて♡

**□ 時 10**月 **16** □ (月) 午前 10 時~正午

対 象 起業に興味がある女性

**講 師** 内原 絵美 氏 (アトリエ DEMETAN) 、 **講 師** 本田 みえ 氏 (起業コーチ) 山路 晴巳 氏(すみれデザイン)

### 両講座共通

会場 市役所6階大会議室

**定** 員 25名(先着順)

費用無料

用 意 筆記用具

ビジネスをステップアップさせ、無念の撤退をす ることのないノウハウを学びましょう。

【集客 / 売上 UP】もっと高みへ行きたいの!欲 張り起業 Lady が知っておきたいマーケティング &ブランディング 2023

**□ 時 11**月15日(水) 午前10時~正午

対 象 女性経営者 (未起業者も可)

進行役 内原 絵美 氏、山路 晴巳 氏

申 込 9月8日 金から各講座の 1週間前までに右記コー



**※**内容等、詳しくは右記コードへ。 Lady Go test-2023

### ▶ご長寿おめでとうございます

## 敬老お祝い品の引換券をお届けします

★高齢者福祉課☎ 25-1722

今年度の敬老会(市主催・自治会主催)につい ては、昨年度同様、敬老お祝い品の贈呈とさせて いただきます。

お祝い品の引換券は、9月上旬から中旬にかけ てお届け(自治会で配付、または郵送)します。

9月14日(3)~12月15日(3)

対 象 7月1日時点で市内に在住する75歳 以上の方(年内に75歳を迎える方も 対象です)



▶一部にキャッシュレス決済を導入

## 10月からパスポート発給手数料の 支払い方法が変わります

★市民課☎ 25-1113 埼玉県パスポートセンター☎ 048-647-4040

10月から、パスポート発給手数料のうち県の 手数料(2,000円)について、キャッシュレス 決済による支払いが導入されます。

- ◆県の手数料の支払方法
- キャッシュレス決済(クレジットカード、電子 マネー、コード決済)
- ※これまで使用していた埼玉県収入証紙は、令和 6年1月から廃止となります。
- ◆国の手数料(手続内容により金額は異なる)の 支払方法
- 収入印紙(従来どおり) 手数料は、県・国の分を合わせてパスポート受 取時に納めてください。

## 知りたいニュース、見つかる

▶わがまちのソウルフード「ナピラ」

## ナピラに恋するスタンプラリー開催中!

★ナピラにKoiして委員会(本庄商工会議所内) ☎ 22-5241

ナピラ (納豆ピザライス) を食べて、観光名所 を巡っちゃおう!

デジタルスタンプラリーに参加すると、抽選で すてきな賞品をプレゼントします。



初代ナピラ大使 アンゴラ村長さん(本庄市出身)

期間 令和6年 1月31日 別まで

#### 参加方法

- ① LINE 公式アカウント (@413yhngt) を友だち追加
- ②参加店舗でナピラを食べて、市内 の観光名所を巡ってデジタルスタ ンプを獲得

③スタンプを3個集めて応募

※参加店舗や観光名所、賞品等、詳 しくはナピラに Koi して委員会IIP をご覧ください。



▶来年度の利用に向けて登録を

## はにぽんプラザ団体利用登録(令和6年度)の受付

★市民活動推進課☎ 22-0828

市内で市民活動及び市民交流を行う法人や団体 が、はにぽんプラザを定期的に利用する場合、団 体利用登録ができます。

■団体利用登録をすると【登録団体になると】 ①施設の予約が優先的に(早くから)できます

### 《予約開始日》

- 登録団体…利用日が属する月の4か月前の初日
- 上記以外…利用日が属する月の3か月前の初日 ②団体ロッカー・倉庫が利用できます ③はにぽんプラザで活動状況がPRできます

■受付期間 9月29日 金まで (土・日・休日を除 く) 午前8時30分~午後5時15分

■登録方法 申請書類に必要事項を記入のうえ、 はにぽんプラザ1階事務室へ(郵送 不可)

※詳しくは、はにぽんプラザ窓口 及び同野で配付の申請書類をご覧 ください。



### ■注意事項

- 希望する部屋、日時等が重複する場合や、団体 ロッカー・倉庫が不足する場合は、会議で調整 を行います
- 締切後も申請は受け付けますが、期間内に登録 した団体の利用申請が優先されます
- ●登録は毎年必要です

団体利用登録は、年度ごとになっています。現 在の登録団体も、今回利用登録をしないと来年4 月以降、早めの施設予約や団体ロッカー・倉庫の 利用ができなくなります。

13 令和5年9月1日号